

2019年9月3日  
大阪府住宅供給公社

## 弁護士が団地に出向き個別法律相談！ 『くらしの法律セミナー』in OPH 千里佐竹台（吹田市） ～成年後見制度についてのセミナーも同時開催～

大阪府内で賃貸住宅の提供などの事業を行う大阪府住宅供給公社（本社：大阪府中央区、理事長：堤 勇二、以下、公社）は大阪弁護士会（大阪府北区）、日本司法支援センター「法テラス大阪」（大阪府北区）と共催で、成年後見制度についての法律セミナーや個別法律相談を無料で行う『くらしの法律セミナー』を9月11日（水）にOPH千里佐竹台（吹田市）で開催します。



これまで開催された『くらしの法律セミナー』



講師：本田 建二 弁護士  
「高齢者や障がい者のための法的援助に注力しています。」

### ■ 背景

公社賃貸住宅では65歳以上の入居者の割合は36.4%（2017年9月末時点）であり、国内の総人口に占める65歳以上の割合27.7%（内閣府：平成30年度版高齢社会白書）を、8.7ポイント上回っています。

この現状を踏まえ、公社では、団地や地域にお住まいの高齢者が、安心して住み続けていただくために身近に起こりうる法律・金融トラブル（遺言・相続、成年後見制度、特殊詐欺の防止など）に巻き込まれないように支援する『くらしの法律セミナー』を大阪弁護士会、行政書士による一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター及び近畿財務局等と連携し、2018年から各公社賃貸住宅において定期的で開催しています。

第4回目となる今回は、大阪弁護士会、日本司法支援センター「法テラス大阪」と共催し、**成年後見制度について**をテーマに実施します。

### ■ 成年後見制度とは？

認知症などで判断能力が低い状態が、一定期間続いている場合に、本人の判断能力を他の者が補うことによって、本人を法的に支援するための制度です。

厚生労働省によると成年後見制度の利用者数は2017年12月時点で約21万人にとどまる一方で、2025年には認知症の有病数は約700万人前後に達する見込みであることから、成年後見制度の利用促進が急務となっています。

## ■『くらしの法律セミナー』の開催概要

日 時 : 2019年9月11日(水) 14時～

場 所 : OPH千里佐竹台 大集会所(大阪府吹田市佐竹台1丁目5番)

アクセス : 阪急千里線「南千里」駅から徒歩約4分

北大阪急行電鉄「桃山台」駅から徒歩約17分

内 容 : **成年後見制度の概要セミナー、法律なんでも個別相談会**

※団地にお住まいの方以外の地域の方もご参加いただけます。

## ◆大阪府住宅供給公社概要

代 表 者 : 理事長 堤 勇二

所 在 地 : 大阪府中央区今橋2丁目3番21号

設 立 : 1965年11月

事業内容 : 賃貸住宅の管理事業、宅地管理事業、府営住宅の指定管理業務等

基 本 金 : 3,100万円(全額大阪府出資)

公社WEBサイト : <https://www.osaka-kousha.or.jp/>



公社は、国連目標であり、2025年大阪・関西万博が達成目標に掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現を目指しています。とりわけ、SDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」及び目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の実現に向けて事業展開を行っており、関係機関と連携して様々な取組みを進めています。

※本資料はプレスリリース配信サービス「PR TIMES」、大阪府政記者会、吹田日刊記者クラブに配布しています。

### 【報道関係者様からのお問い合わせ先】

大阪府住宅供給公社 総務企画部 企画室 経営企画課

広報戦略グループ 担当 : 田中、小原(おはら)

Tel : 06-6203-5450 FAX : 06-6203-7184

E-mail : [kikaku5450@osaka-kousha.or.jp](mailto:kikaku5450@osaka-kousha.or.jp)